

な か し きんきゅうじぎょうけいぞくきゅうふきん
那珂市緊急事業継続給付金 2019年1～12月に開業したかた向け

※この条件で申請する場合、以下の添付書類が必要になります。

法人の場合・・・履歴事項全部証明書の写し

個人事業主の場合・・・開業届の写し

「2 売上及び減少率」A 欄

R2 年度	4月	5月	6月
売上 額	30 万円	50 万円	50 万円

R2年1月から12月までのうち、
売上が減少した任意の月を選びます・・・(A)
R2年4月を選択した場合、30万円と記入します。

「2 売上及び減少率」B 欄

R1 年度	9月	10月	11月	12月	年間
売上 額	70 万円	50 万円	50 万円	50 万円	220 万円

前年度の総事業収入を開業した月数で割り、
平均を出します・・・(B)
220万円÷4=55万円と記入します。

「2 売上及び減少率」C 欄

(C)の算出方法は $\frac{(B)-(A)}{(B)} \times 100$ とし、小数点第2位以下は切り捨てます。

(A)30万円・(B)55万円なので計算式は

$$\frac{55万円 - 30万円}{55万円} \times 100 = 45.45(\%)$$

C 欄には
45.4%と記入
します。

減少率30%以上50%未満が那珂市の給付金の対象になります。

「1 給付金交付申請額」

申請額の算出方法は、

$$(B) \times 12 - (A) \times 12 \text{ とします。}$$

55万円(B)×12=660万円

30万円(A)×12=360万円

660万円-360万円
=300万円

交付額が最大50万円となるため、交付申請額には50万円
と記入します。(300万円>50万円)

交付申請額が50万円に満たない場合は、その額を記入します。

50%以上の時・・・

国の持続化給付金の対象
となります。

※国の持続化給付金の申請
及びお問い合わせは、
インターネットで「持続化給付金」
と検索するか、
0120-115-570
(持続化給付金コールセンタ
ー)へお願いします。